

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

名称：アートチャイルド ろりぽっぶたまプラーザ	種別：認可保育園
代表者氏名：村上 佳寿子	定員（利用人数）： 75名
所在地： 神奈川県横浜市青葉区美しが丘2-12-1コンフォリアたまプラーザ1階	
TEL：045-905-1766	ホームページ： http://www.the0123child.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成25年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：アートチャイルドケア株式会社	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 15名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 22名 栄養士 1名
	看護師 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室 4室 子どもトイレ
	更衣室 1室 園庭 有(○) 無()
	事務室 1室 その他：洗面所、空気清浄機、冷暖房
調乳室 1室	

③ 理念・基本方針

～「自分らしく」生きていくことのできる子どもを～子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶか、を考えられる子どもを育てたい

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ① 食育：「食べることは生きること」を合言葉に、食の楽しさ、大切さを学び、食に関わる方々に感謝する気持ちを育てます。
- ② 造形：日頃の造形活動を通して、創造性を豊かにします。
- ③ 絵本の読み聞かせ：様々なお話との出会いが、創造性を豊かにします。お話を通して気持ちを共有する中で、優しい心が育ちます。
- ④ 栽培、飼育活動：野菜や草花を育てたり、生き物に触れたりすることで、生命の尊さや自然の豊かさを感じていきます。
- ⑤ 英語：英語に触れ合う中で、感性を養います。
- ⑥ 体操・ダンス：体操やダンスを通して、体を動かしたり表現することを楽しみ、怪我をしにくい身体を作ります。
- ⑦ エコ育：身近な自然との関わりの中で、その存在の大切さを学ぶと共に、自然環境を守るための活動に取り組みます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年4月1日（契約日）～ 2025年10月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（2020年度）

⑥総評

<p>◇特長や今後期待される点</p> <p>○職員間のチームワークが良く若手からベテランのバランスもとれています 職員間のコミュニケーションが良好でチームワークの良さが目立ちます。園長や主任が統制を図り、何事に対しても職員が主体的に取り組む姿勢があります。保護者からも明るい雰囲気の中で、職員同士のチームワークが良いとの意見が見受けられます。若手からベテランの人員バランスも良く、比較的経験の浅い職員には経験豊富な職員がメンターとなり指導や助言、小さな疑問や不安に対するケアなどをおこない、人材育成がスムーズにおこなわれる体制が整っています。</p> <p>○園全体で環境整備に取り組んでいます 園では「環境整備 NO1宣言」を掲げ、全職員が同じ方向性を持って園運営に取り組んでいます。子どもが安全に、そして楽しく過ごせるよう、保育室や園庭の環境づくりを進めています。保育室では、担当が子どもの興味や関心を引き出せるよう玩具の収納方法を工夫し、落ち着いて過ごせるコーナーを設けるなど、子ども主体の環境を意識した整備をおこなっています。こうした取り組みにより物品管理がしやすくなり、日々の保育でも整理整頓の意識が高まり、より安全で快適な保育環境が実現しています。</p> <p>○「インクルーシブ」をキーワードに行事などの見直しに取り組んでいます 「インクルーシブ」をキーワードに今までの行事などは子ども主体であったのかという事を子ども目線で改めて考えて、既存の行事などの見直しに取り組んでいます。運動会や発表会を変えて「わくわくフェスタ」という名称のイベントを開催し、子どもたちが普段楽しんでいる音楽を流し、その場で踊りたい子どもが参加するような取り組みをしています。子ども主体の保育という考え方を大切にして既存のやり方や恒例にとらわれずに、今後も新しい視点でさまざまな挑戦を続けていくことが期待されます。</p> <p>○新しいアイデアを実現する園づくりが期待されます 園には、若手職員や子育て経験のあるママさん先生、豊かな知識と技術を持つベテラン職員など、多様な背景を持つ職員が在籍しています。日々の保育や園運営について気軽に意見を出し合い、互いの強みを活かしながらモチベーションを高めて取り組んでいます。柔軟な発想や新しいアイデアを積極的に取り入れ、子どもや保護者がより安心して笑顔で過ごせる園づくりが今後も期待されます。</p>

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>今回、第三者評価を受ける事で、職員たちと自園の保育について、活発に話し合う事が出来ました。また、自分たちの行っている保育を客観的にみる事が出来、今後の保育に行かせると思います。特に「子ども主体の保育」を日々の生活の中でどのように実践していくことが出来るのか、それには、子ども達が安心安全に過ごせる「環境設定」を整えていくことが重要であり、今後どうやって行くのか、多くの意見が出て、早速に実践をしています。</p>

保育園は子ども達にとって生活の場であり、色々な経験を友達や保育士、職員と
中で成長していきます。その成長を保護者の皆さんと共有し、喜び、時には一緒に考
えていく「共育」を大切に、今後も真摯な気持ちを忘れずに保育を行って行きたいと
思います。

- ⑧第三者評価結果
別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：アートチャイルドろりぽっふたまプラーザ

共通評価基準 (45項目)

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念の～「自分らしく」生きていくことのできる子どもを～を基に、安心と安全を前提に「睡眠と生活リズムを整える」「一人一人の個性と成長に応じた保育」「子どもの失敗を受け止める保育」を展開しています。職員の理解が深められるように毎年全員が必ず「保育理念、保育目標」についての研修に参加し、理念を日常の保育に活かしていくためにはどうしたらいいのかなど、意見交換などをおこなっています。保護者の方には、園の玄関正面に理念や基本方針の掲示や、ホームページへの掲載をしている他、重要事項説明書にも記載し、懇談会や新入園児説明会などにおいては直接説明をしています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 本社でおこなう園長会において経営状況に関する分析結果や動向について情報が共有され、社達でも定期的に情報が共有されています。さらに自治体の研修会への参加などでも幅広く情報を収集しています。本社が主体となり、保育のコストや利用者の推移・利用率の管理をおこない、1歳児からの入園希望が急増しているため、0歳児の枠を減らして1歳児の枠を増やすなど、役所とも連携をして柔軟に対応をしています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 毎月実施される園長会議にて、各園の財務状況などを共有し、同規模の他園と比較検討をおこない園の運営をしています。園長会で確認した課題などについて、園長が職員会議で全職員に周知をおこなっています。派遣社員の人材コストが高騰している現状を鑑み、派遣雇用を減らして職員を増やす取り組みをおこなっています。物品購入や設備投資など大きなコストを要する際は、本社マネージャーに相談し、購入か工夫して対応か、他園からの譲渡かなどを決定することで、コストダウンを図っています。保護者からも年に1回程度、不要になったベビーカーや抱っこ紐などをいただき、活用をしています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 本社が主体となり園長会などの意見をもとに、メインとなる3か年の中長期計画を作成し、各園における詳細な計画については園長や主任をはじめ、職員会議で意見交換をして作成しています。作成後は職員全体に周知し、保育の中で具体的にどう実施していくのか職員会議やミーティングで話し合っています。人材確保のためにも積極的に実習生を受け入れ、実習終了後も園のイベントに招き、園の魅力を伝えられるようにしています。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 単年度の計画として「環境整備」「丁寧な保育」「学び、保育をブラッシュアップする」をテーマし、それぞれリーダーを設け、具体的な計画で、全職員で実現できるようにしています。「環境整備」では、子どもたちが親しみ過ごしやすい園庭にするために芝を敷き詰め、お山を作ってより子どもたちが身体を動かして遊べる環境を目指しています。保育理念に「We care for」を掲げており、配慮の必要な園児、保護者も一緒に育つことを重点を置き、今までおこなってきた運動会とおたのしみ会の形を変え、誰でも無理なく参加ができる工夫などを行っています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画は、年度初めの職員会議で職員に説明や周知をし、全職員が的確に理解できるようにしています。また、年間計画や月案を作成する際には事業計画の内容を取り入れています。年度末に本社マネージャー、園長や主任を中心にして見直し、年度末の職員会議にて説明や意見交換をおこない次年度の計画につなげています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画は玄関に置いて、保護者の方が常に閲覧できるようにしています。年度はじめの懇談会では直接内容の説明をして保護者の方への理解が深まるように努めています。園では眠育を大切に、定期的に「眠育のすすめ」という情報を保護者へ向けてアプリで発信し、こどもが適切な睡眠をとり心身ともに健やかに育つ支援をしています。また、保育者は本社主催「眠育アドバイザー研修」を順次受講し、睡眠に悩むご家庭に適切なアドバイスやフォローができるような取り組みもおこなっています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 月末、年度末に実施している自己評価を基に振り返りや反省をおこない、次年度に向けた保育の質の向上に取り組んでいます。自己評価は園長が分析をし、職員との面談にてその内容について話をして、必要なアドバイスやフォローをしています。また、第三者評価を受講する事で、園や職員が保育内容や保育者としてのあり方を振り返り、改めて考える良い機会となっています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 評価結果は職員全体で共有し、課題については、乳児、幼児クラスや各クラスで話し合いをおこない、どのような改善策が考えられるかなどの検討をしています。改善策を持ち寄り、職員会議で発表・共有して、課題に対する具体的な改善方法、実践方法を取りまとめ、職員会議や日々のミーティングにて進捗状況を確認し、確実に達成できるようにしています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は、本社でおこなう園長会や研修を受ける事で、自らの役割と責任を認識しています。日々の園生活、こどもや保護者の安心安全・信頼を得るために、職員との保育観の共有や質の向上、また職員のモチベーションの維持や向上を優先的に考えています。有事の際や不在時などに関しては、自治体と連携を取り的確な対応ができるように準備をしています。職務分掌は職員室に掲示をして共有し、災害時に備えて業務継続計画を策定し、園長不在時における権限委任についても明確化しています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令などを正しく理解するため、本社で毎月実施される園長会の研修への参加や、地域の施設長会などに参加し、遵守すべき法令などについて勉強し、新しい情報を得ています。さらに、行政機関の関係者との連絡を密にして、関係法令などに関する情報についての漏れが無いようにしています。共有が必要な情報は、すぐに全職員へミーティングや職員会議で共有しています。	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園内外の研修を職員が積極的に受け、その内容を全職員で共有し、意見を出し合うことを促すことで、保育の質の向上を図っています。また、系列園内で、その年の各園の「NO.1宣言」を考え、その目標を達成するべく、職員会議で話し合いをおこない、実践していく中で、施設長としての提案を投げかけています。その際、職員の意見に対して「傾聴・受容・共感」の態度を大切に、職員が自ら考え行動し、達成感を感じられるようにしています。さらに、保育補助として参加することで保育の様子を把握し、安全や環境の確認や、保育書類を日々確認し、必要に応じてアドバイスをしています。</p>	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>本社で毎月開催される園長会において、経営状況を確認し、それを園に持ち帰って、改善や実効性の向上に役立てています。系列園内の同規模保育園と経営状況を比較することで、園での改善点などを検討しています。また、理念や基本方針の実現に向けて職員が働きやすい職場であることが、ひいては子どもにとって安心安全な場になると考え、職員一人一人の性格、特性、特技を踏まえ配置やサポートをするようにしています。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>採用活動は本社を通じて実施し、新卒社員が入社した際は研修をおこない、一人ひとりに指導係的な存在のメンターを配置することで、保育のみならず社会人としての育成をおこなっています。ハローワークの就職説明会を園で開催したり、資格取得見込みの人材を採用するポテンシャル採用を導入したり、採用方法の幅を広げています。園の玄関には保育士募集の案内を掲示し、近隣の方の目にも留まるようにしています。働き方が多様化している現状において様々な雇用形態の職員が混在し、保育間の共有、質の向上について園としての保育方針や保育内容を就業時に的確に伝えていく必要があると認識しています。</p>	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>年に2回の人事考課をおこない、職員それぞれの保育の専門性や仕事に対する思いなどを評価・分析し、園長面談により互いの思いや今後の課題を共有しています。今後の保育や、職員自ら振り返りをし、園としても今後の運営方針に役立てています。本人の意欲や経験年数に応じてキャリアアップ研修の受講を推奨し、処遇改善がスムーズにおこなわれるようにしています。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>毎月のシフトは職員の希望を基に作成しています。子育て中の職員も多く、出来るだけシフトを調整することで、忙しい中でもプライベートと両立することが出来ています。短時間勤務などを取り入れ、無理のない時間帯の就業時間とし、休暇については園長・本社が管理し定期的に取得状況を確認しています。クラス担任のケアをクラスリーダーがおこない、日頃困っている事や悩んでいることに気づいて改善を図り、必要に応じて園長、主任も含めて対応しています。職員室では園長、主任が日頃から声掛けやコミュニケーションを取り、良好な関係の維持に努め、困りごとなどにすぐに気づきケアを出来るようにしています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は年に2回の園長との個人面接をおこない、目標やその進捗状況の確認、目標達成のための具体的な取り組み内容などを相談し、問題の共有に努めています。職員一人ひとりの改善点や良い所、伸ばして欲しい所も丁寧に伝え、前向きに仕事に取り組めるようにしています。目標に関して、半年に一度見直しをおこない、今後は更に個々がステップアップしやすいよう話し合いをおこなっています。</p>	

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
--	---

<コメント>
年に6回の園内研修があり、「救命研修」「保育理念・保育目標」「個人情報と守秘義務」「子どもの人権」「安全対策」「感染症」のテーマをシフト調整により、職員全員が受講し、保育に関わる者としての役割、必要とされる専門技術が身に着くようにしています。さらに、外部研修を受けた職員が職員会議にて研修発表をおこない、全体の質の向上に努めています。また、本社教育研修部主催の選択式研修では「保育理念」「養護」「食育」「眠育」「保護者対応」などをテーマに職員が関心のあるものを選択し、研修後に職員同士がディスカッションをして、内容の理解を深めています。

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
--	---

<コメント>
職員会議の中で研修発表の場を設けて、各自、社内、社外研修で学んできたことを職員の前で発表することで、全体で学ぶ場を共有して知識や技術を高めています。新卒職員は本社で新卒研修があり、社会人としての役割や保育現場での対応などを学んでいます。さらに園内では、保育経験のあるメンターが一人付き、小さな疑問や不安にも丁寧に対応し、課題がある時は一緒に解決方法を探り、意欲的に業務に取り組むことができるよう配慮しています。2、3年目研修もあり、経験に応じた研修を用意しています。また、系列他園の保育内容を一日通して体験し、普段とは違う環境の中で保育することで新たな学びや情報交換の場を設けています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
--	---

<コメント>
実習オリエンテーションでは「実習生の手引き」を用いて園の理念や方針、実習生に求めるマナーなどを伝えています。実習中は毎日担任と反省会をおこない、具体的なこどもとの関わり方、年齢ごとの心身の発達のポイントなどを丁寧に伝えるようにし、状況に応じて園長、主任からもアドバイスをします。他の職員に対しても、保育についての質問や相談が気軽にできる雰囲気を作っています。責任実習では担当するクラス担任とよく話し合い、実習生がやってみたい事に対して安全に出来るよう配慮し、実習終了時の振り返りでは、実習生の話を聞きながらアドバイスをして、保育に対してやりがいや楽しさが持てるようにしています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
---	---

<コメント>
園の運営状況などを幅広く公開して透明性を確保するために、園のホームページを毎月更新して、園の取り組みや様子などを掲載しています。園の玄関でも、第三者評価の結果や自己評価などを閲覧可能にしています。毎月の園だよりを近隣の小学校に配布することでより広く地域に対する透明性が高まるように努め、見学の方には園のパンフレットを配布して直接説明などをおこなっています。

【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
---	---

<コメント>
内部監査や行政監査をおこない、前年度の指摘やアドバイスを受けた事を全て改善していることを確認しています。改善した内容は職員会議で周知・説明をし、全員で理解出来るようにしています。監査で指摘されたことがあれば、本社と自園の職員に周知し、速やかに対応するようにしています。指摘事項や対応についてはわかりやすいように一覧にまとめ、随時確認できるようにし、系列他園の監査で指摘されたことも本社を通して共有され、自園の取り組みに活かしています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
---	---

<コメント>
毎年、子ども向けのワークショップをおこなっている寺家ふるさと村に年長児が訪問し、地域の自然に触れる機会を持っています。近隣の方と連携し、七夕で使用する笹を購入したり、秋には近隣の畑を借りて芋掘りをしたりしています。地域の保育園や幼稚園、小学校とも連携し、公開保育の実施や地域イベントへの参加、年長児が学校探検や、学校訪問などもおこなっています。勤労感謝の日には、日頃お世話になっているかかりつけ医、交番、小学校へ手作りのカレンダーを子どもたちがプレゼントをしています。ほかに地域が主催をするグッズ交換会（リサイクル品の回収や提供）には保護者にもご協力いただいています。

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a
---	---

<コメント>
ボランティアや社会体験事業の受け入れの際には、ボランティアマニュアルなどに基づいて、園の思いや方針、保育者としての仕事内容を丁寧に伝えています。終了時には反省会を開き、学生の思いなどを理解し、その後の受け入れに活かしています。保護者には園だよりなどでボランティア、実習生の紹介をしています。地域の会議の際に中学校や高校の校長先生が同席する機会もあるので、ボランティアの受け入れをしていることを周知して、より活発な活動となるようにしていきたいです。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
--	---

<コメント>
消防署の方に子どもたちに対して火災の話や、職員に向けては消火訓練指導のために、1～2年に1度来園していただいています。警察署とも連携を取り、2～3年に1度、交通安全教室に参加いただいています。また、療育センターと連携をして、気になるこどもの情報を共有し、年に2回、療育センターよりカウンセラーの方が来園し、こどもの様子を見たり、担任と面談をおこなったり、今後の対応について話し合っています。系列施設に発達支援教室のSEDスクールがあるので、連携をとり、気になるこどもの相談ができる体制があります。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
--	---

<コメント>
運営委員会を年2回実施して、保護者や地域の第三者委員と話し合う中で、地域や保護者のニーズを把握し、育児支援や保育の見直しに活かしています。また、地域の方々、保育園、幼稚園、小・中・高の先生方、福祉団体の方々が集まり、地域の事を話し合う「タウンミーティング」に年2～3回参加し、地域の様々な方たちの要望や現状などの情報収集に努めています。

<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
--	---

<コメント>
小学校行事の交流会や、地域行事の年長交流会に積極的に参加しています。小学校との連携については、就学に向けてこどもの様子を伝え、小学校生活にスムーズに移行できるようにしています。園の備品について要望があれば貸し出しおこなっています。また、地域防災拠点訓練に年4回参加し、いざという時の保育園の役割などを確認しています。その他に、地域でおこなっている未就学児向けの子育て支援活動であるアオニコ広場に毎年参加し、アオニコ広場では例年「お話し会」を担当して園の職員が参加したり、園長が「子育て相談」の担当をしたりしています。

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>
こどもの人権に関する園内研修を毎年おこない、職員会議でも議題として取り扱うことで、職員一人ひとりの理解につなげています。保育、行事に関して「保育者主導になっていないか」「こどもの主体性を尊重するものになっているか」「こどもの基本的人権に配慮されているか」定期的に確認し合い、年度末には行事の見直しをして、改善に努めています。また、それらの思いを園だより、クラスだより、園のしおりにも記載して、保護者の方々への理解も促しています。

<p>【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
---	---

<コメント>
毎年プライバシー保護に関する園内研修をおこない、理解、確認をしています。オープン保育室ということもあり、限られた環境ではありますが、必要に応じて玄関エントランスや保健室、おままごとコーナーを活用しています。オムツ交換は各部屋の決められた場所でおこない、パーテーションなどを使用し、外から見えないように配慮しています。水遊びの際は、裸ではなく必ず肌着、水着を着用し、着替えも室内でおこなっています。幼児クラスは水遊び前のタイミングで「パーソナルゾーン」の話をして、何故、裸でいてはいけないのか理解できるように伝えています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 園の見学会は基本的に園長が対応し、少人数制にすることで一人ひとりに園の様子を伝え、保護者の心配事を聞いたり育児相談にのったり、丁寧に関われるように配慮をしています。園のパンフレットと、より具体的な項目をまとめたプリントを配布し、見学後に見返せるようにしています。また、見学時に園の1年の様子としてまとめた写真入りのアルバムを見ていただき、保育の様子や流れがイメージしやすいように工夫しています。園見学は月に2~4回を標準設定としていますが、人数が多い場合やどうしても日にちが合わない場合には、その方に合わせて見学日を設けています。	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園決定の通知が役所から届き、保護者から入園の意思があることが確認できたら、「入園のしおり、重要事項説明書、新入園児説明会の日程」などの必要書類を送付しています。新入園児説明会では、園の概要のほか、災害時の対応、持ち物などの園生活における詳細を入園のしおりや重要事項説明書を用いて説明し、同意書の提出をお願いしています。配慮が必要なこどもの保護者の方がいる場合は、担任保育士だけでなく、園長・主任や看護師、栄養士も一緒に対応し、具体的な配慮事項の確認をしています。	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 基本的に保育所変更のケースは少ないですが、連携をしている乳児対象の保育園から受け入れることがあります。その際は前園から園児や保護者についての情報提供をいただき、記録をしています。また、保育園の利用が終了した際には、園長・主任が窓口になっていることを保護者へ伝え、必要に応じて対応しています。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 園全体についてのアンケートは、年に1回顧客満足度調査をおこなっているほか、年2回の運営委員会前に、保護者アンケートを実施しています。回答結果の分析をおこない、課題に対しては改善策を職員で話し合い、運営委員会などを通して保護者の方へフィードバックをしています。その内容は、配信や掲示により共有し、すべての保護者の方に園の方向性や思いをご理解いただけるようにしています。また、年に3回のクラス懇談会、年に2回の個人面談にて、保護者の方の思いや意見を伺う機会を設け、個人面談は期間外でも随時受付をしています。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決の体制を玄関に掲示し、重要事項説明書にも記載・説明をしています。苦情があった場合は、すぐに園長、主任に報告し、園長が本社マネージャーに報告後、職員会議などにて内容を共有しています。職員間で意見を出し合い、今後の改善に活かせるよう対策をとり、記録を保管しています。また、必要に応じて情報共有アプリで保護者の方へ共有し、ホームページにも公開します。内容によっては第三者委員にも伝え、アドバイスをいただく場合もあります。苦情になる前に保護者の方の思いに気付けるよう、日頃からコミュニケーションをとり、困ったことがあったら気軽に声をかけていただけるような温かい雰囲気作りにも努めています。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 園には苦情申し立ての仕組みがあり、玄関の正面に掲示をしている他、重要事項説明書に記載をし、入園説明会や懇談会でも説明をしています。実際に相談を受ける際は、他の方に聞こえないよう、保健室などの個室で対応しています。その場で判断して回答することが難しい場合は、回答時期の目安を伝え、対応するようにしています。その後の保護者対応は、本社マネージャーとも連携しながら、丁寧におこなっています。	

【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
---	---

<コメント>
年に2回の個人面談や年に3回の保護者アンケートなどから、定期的に保護者の方の意見を聞く機会を設けています。その他、日々の送迎時には保護者の方に声を掛け、その日の様子を伝えつつ、保護者の方が気になることを聞き、小さな意見も溜めずに相談できるように努めています。特に配慮が必要な家庭については、園内で情報を共有し、担任以外でも随時保護者へフォローができるようにしています。保護者からいただいた意見は、園長や主任に報告し、職員会議などで全職員に共有し、今後の対応や対策を決めています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
---	---

<コメント>
危機管理マニュアルをもちいて園内研修をおこない、事故の予防に努めていますが、万が一発生した場合でも速やかに対応できるようにしています。怪我や誤嚥、おう吐などがあった場合に備えて対応フローを準備し、いつでも見られるようにしています。おう吐処理や誤嚥、心肺蘇生に関しては研修動画もあり、いつでも視聴できるようにしています。ヒヤリハットや怪我が発生した場合は、園長や主任に報告する他、ミーティングでも全体に周知し、その都度改善策を考え記録しています。ヒヤリハットなどは月に1度本社へも報告し、本社が全園の情報をまとめ、各園にフィードバックして予防に繋がっています。

【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
--	---

<コメント>
感染症マニュアルを策定し、毎年見直しをおこなう他、全職員が感染症に関する園内研修を受講しています。看護師は本社が主催する看護師会議に定期的に参加し、必要な情報を職員や保護者へ共有しています。感染症が発生した際は、感染症名、クラスや人数、登園基準等を情報共有アプリで保護者へ配信し、感染拡大予防に努めています。感染症に罹患した保護者が送迎する際は、園内には入らず玄関外で受け入れや引き渡しをしています。また、定期的にほけんだよりを発行し、感染症予防に関してお知らせしています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
--	---

<コメント>
災害や事故に備え、業務継続計画を策定しています。緊急時の役割分担を明確にして、備蓄の管理は主任と副主任、栄養士が連携をとり、備蓄の一覧や災害時に提供をする食事のメニューも職員室や給食室に掲示することで、誰でも対応ができるようにしています。賞味期限や購入のタイミングを定め、賞味期限や消費期限の近い食品は、避難訓練の日に子どもと職員が食べ、災害時でも抵抗なく食べられるよう配慮しています。地域の災害拠点訓練にも参加し、避難場所や地域の方との協力体制を確認して万が一に備えています。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 第三者評価結果

【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
---	---

<コメント>
保育、業務、保健、給食、業務継続、安全、感染症、虐待などのマニュアルを整備し、毎年見直しをして、必要に応じて改訂しています。その都度、職員会議にて周知し、全職員が的確に認識を共有できるようにしています。各種マニュアルは職員室に誰がいつでも見られるように設置しています。子どもの人権擁護については毎年、研修があり、「一人一人の子どもに対して丁寧接する、大人主導ではない、子ども主体の保育」をおこなうための見直しの機会となっています。また、毎月自己評価チェックシートを記入し、年度末には保育所自己評価や保育士自己評価をして1年の振り返りを行っています。

【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
---	---

<コメント>
各種マニュアルは、園の職員会議などで定期的に見直し、園長会議でも全国規模で見直しをすることで、現状や時代に合わせてブラッシュアップさせています。全国に系列園があるため、それぞれの園での監査指摘事項などをその都度、全国の園に共有し、必要に応じてマニュアルの改訂をしています。年度末に最終的な評価や見直しをおこない、変更点については研修も実施し、全園で内容を共有しています。保護者へは顧客満足度調査や、運営委員会前にアンケートを取り、保護者の方の要望や思いを把握し、運営委員会にて意見交換をすることで、保育の改善、質の向上に繋がっています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

a

<コメント>

年度末の職員会議や園長会議、運営委員会での意見を参考に年間の指導計画の策定をしています。月々の指導計画は、年間カリキュラムを基本として、こどもの様子や発達に合わせて、クラスミーティングで日々振り返りをおこなう中で案を作り、園長や主任の意見も反映して策定し、園長や主任、担任が確認後、全職員に共有し、チームとして保育ができるよう配慮しています。保護者とは年2回の個人面談のほか、日々の送迎時にコミュニケーションを取る中で思いやニーズを把握し、個別の指導計画に反映させています。配慮が必要なこどもには、こどもの状況票などを用いて、担任以外でも状況を把握し、必要なケアができるようにしています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

全体的な計画は、1年間の振り返り、反省、課題を2月の職員会議にて話し合った上で、3月に園長や主任が作成しています。年間指導計画は、2月の職員会議にて現クラスの担任、翌年度のクラス担任と一緒に1年を振り返り、最終的に園長が内容を確認しています。見直しをした指導計画は、ミーティングで説明し、書類を確認することで、全職員が理解できるようにしています。毎月の目標は、月の初めにクラスだよりにて保護者の方へ共有しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

こども一人ひとりの発達状況や生活状況は、日々のクラスミーティングにおいて保育者間でこどもの様子を共有しあう中で把握・記録をしています。朝夕は担任以外の保育者もこどもと関わることが多いので、全体ミーティングや職員会議でも園児の情報を共有し、把握に努めています。個人記録は前月の反省や課題や、事前に共有されている園児の情報をもとに、客観的にねらいを立てています。ミーティングの内容はミーティング記録簿に記載し、早番や遅番、お休みを取っていた職員が内容を確認できるようにしています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

情報漏洩については入職時や年度初めに研修をおこない、理解と周知を徹底しています。保育室や建物共有部、エレベーター、電車内などで職場の話はしない、記録は持ち帰らない、個人のUSBメモリーを使用しない、など具体例をあげて説明をしています。個人情報の記載のある記録の保管保存は鍵付きロッカーに入れ、園長が管理をしています。写真や動画の取り扱いについて、保護者へ説明の上、同意書をいただいています。保育園のホームページに園児の写真を掲載する際も、保護者からその都度同意書をいただいています。

第三者評価結果

事業所名：アートチャイルドろりぽっふたまプラーザ

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章や児童福祉法の趣旨を踏まえ、保育理念の「自分らしく生きていくことのできる子ども」や保育目標に沿って策定しています。園長と主任は、職員や看護師、栄養士など多職種の意見を取り入れ、自園の実態や地域の特性を考慮して計画内容を柔軟に調整しています。この計画には、こどもの成長を支えるための保育内容や健康支援、食育の取り組みに加え、職員の資質向上を目指す研修体制についても明確にしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園は道路に面したマンションの一階にありますが、通りより一段高く設計され、窓には目隠しシートが貼られているため、採光を確保しつつ外から室内が見えない落ち着いた環境が整っています。保育室はバルコニーに面しており、夏季には水遊びを楽しめるほか、低い棚で区切られたオープンな造りで、必要に応じて薄手のカーテンで仕切ることによって集中したクラス活動ができるよう工夫しています。玩具はこどもの発達段階に合わせて各クラスに配置し、自由に手に取れるよう整えています。保育室には畳やマットが敷かれ、寝転んだり絵本を読んだり、安心して思い思いに過ごせる空間を確保しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では「子ども主体の保育」を大切に、一人ひとりの状況や気持ちに寄り添った対応をおこなっています。日々の保育では、活動への参加を無理に促すのではなく、こどもが自ら興味を持ち意欲的に参加できるよう見守りながら援助し、気持ちが乗らない時にはその思いを受け止めています。職員はこどもにわかりやすい言葉で優しく声を掛け、絵本の読み聞かせでは声を張らず落ち着いた雰囲気をつくることで集中を促しています。また、こどもの発達の個人差や家庭環境を把握し、職員会議などで情報を共有することで、職員全員がこども一人ひとりに応じた適切な対応ができる体制を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、こどもの年齢や発達段階に応じて職員がさりげなく援助し、自分でやろうとする気持ちを大切にしています。絵本やペープサート、パネルシアター、エプロンシアターなどを活用し、楽しみながら無理なく習慣が身につく工夫も取り入れています。看護師は職員と連携し、風邪が流行する前には咳エチケットや手洗いセンサーを用いた手洗い指導など、保健指導を実施しています。また、オープン保育室であることで年下のこどもが年上のこどもの姿をまねながら学ぶことができ、日々の生活の中で共に成長できる環境が整っています。職員は、こども一人ひとりの興味や関心を尊重しながら、無理なく習得できるよう取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、こどもが自分でやりたいことを見つけ、主体的に取り組めるよう、玩具や絵本を手に取りやすい位置に配置するなど、環境づくりに工夫を凝らしています。廊下に設置された絵本棚はコーナーごとに色分けし、本にも同じ色のテープを貼ることで、こどもが自分で手に取りやすく、片付けもしやすい仕組みになっています。製作活動では、職員が主導して同じ作品を作らせるのではなく、こどもが自由な発想で表現できることを大切にしています。また、近隣に公園が多い立地を活かし、戸外活動を積極的に取り入れています。散歩では地域の方々への挨拶や交通ルールの習得など、社会体験を重ねることで、こどもたちの成長につなげています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育では、保育士・看護師・栄養士が連携し、こどもの生活リズムを整えることを主な目的として保育に努めています。広い保育室では1歳児と一緒に過ごしており、のんびりとくつろげるスペース、食事用の机上スペース、玩具を配置した活動スペースの3つに区分し、活動と休息の切り替えがしやすい環境を整えています。合同クラスとすることで複数の職員を配置し、こどもが安全で安心して過ごせるよう配慮しています。また、保護者とは毎日の連絡帳や登降園時の声掛けを通じてコミュニケーションを図り、園と家庭双方でこどもの様子を共有しながら連携を深めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 自我が芽生えるこの時期は、こどもが自分の思いやこだわりを強く主張することが増えてきますが、職員は「わがまま」と捉えるのではなく、大切な成長の一過程として受け止め、一人ひとりの思いに寄り添った関わりを大切にしています。一齐に同じ活動を進めるのではなく、その子らしい成長を支えられるよう職員同士で話し合い工夫しながら保育をおこなっています。また、幼児クラスとの交流を通じて、お兄さんやお姉さんに憧れを育む機会も大切にしています。保護者には園で見られる小さな成長を共有し、家庭での関わりについても一緒に考えることで、安心して子育てができるようサポートを心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育室は低い棚で仕切られていますが、活動内容に応じて仕切りを外し、オープンな空間で異年齢のこどもたちが自然に交流できる環境を整えています。職員は一人ひとりの様子を丁寧に観察し、体調や気分によって集団活動に参加しづらい場合には、フリースペースや衝立を活用し、安心して過ごせる場所を確保しています。幼児クラスでは外部講師による英語や体操、ダンスを取り入れ、年齢に応じた多様な活動を通して楽しみながら学んでいます。こどもたちの活動の様子は、クラスだよりや連絡帳アプリでの写真共有に加え、保育室に掲示するドキュメンテーションなどを通して、保護者にタイムリーに伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では玄関までスロープを設置し、車椅子やベビーカーでも安心して通れるよう十分な広さを確保しています。配慮が必要なこどもには個別の指導計画を作成し、専門機関と連携しながら助言を受け、一人ひとりに合わせた支援をおこなっています。気持ちが落ち着かないときには保健室やフリースペースを活用し、安心して過ごせる環境も整えています。また、職員は障がい児保育に関する研修を受講し、障がい特性への理解を深めるとともに、職員間で情報を共有しながら、より丁寧なサポートができるよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、こどもの在園時間を考慮し、一日の流れを見通した保育をおこなっています。保育室にはマットや畳でコーナーを設け、一人で横になりゆったりと過ごせる環境を整えています。特に疲れが出やすい夕方には絵本やブロックなどの静かな遊びを取り入れ、こどもの生活リズムに配慮しています。保育中のこどもたちの様子は担任間で共有したうえで昼のミーティングで職員全体に周知し、内容はミーティングノートに記録しています。これにより、早番や遅番の職員も情報を随時確認でき、降園時には保護者へ適切に伝えられるよう情報共有を徹底しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児クラスでは、就学を見据えた活動内容を取り入れた保育をおこなっています。保育室の時計には分の数字を貼り、時間を意識して行動する練習や、立ったまま靴を履く練習をすることで日常の中で小学校生活につながる力を育てています。小学校見学では、授業や教室の様子を見せてもらい、小学校での生活を具体的にイメージできる機会としています。園長は幼保小連携プログラムに参加し、得た情報を職員や保護者と共有しています。保護者には懇談会の際に座談会を開き、小学生のこどもがいる保護者から就学準備や習い事に関する情報交換ができる場を設けています。年度末には保育所児童保育要録を就学先の小学校に提出しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> こどもの健康管理に関するマニュアルを整備し、登園時や保育中の健康状態の確認方法を明記しています。日々の健康観察では、保護者からの情報や職員の気づきを記録し、必要に応じて看護師・園長・主任と連携し対応しています。SIDSについてはマニュアルをもとに毎年職員研修をおこない、午睡時にはブレスチェックを実施しています。既往歴や予防接種の状況は健康記録簿で管理し、毎年保護者に返却して内容を確認していただき、追加接種の記録もお願いしています。保護者には定期的に保健だよりを配信し、感染症予防や病気の理解、生活習慣の見直しにつながる情報を提供しています。また、園で流行している感染症や罹患状況は連絡帳アプリで随時配信し、感染拡大防止に努めています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園では、嘱託医による内科健診と歯科検診を年2回実施し、こどもの健康状態を定期的に確認しています。さらに、毎月の身体測定で成長の記録を継続的に把握し、日々の保育に活かしています。内科健診の前には、保護者に健康面で気になる点を伺い、その内容を嘱託医に伝えて相談をおこなっています。健診結果は個人の健康記録簿に記載し、必要に応じて職員間で共有して、こどもの健康管理に役立てています。保護者には健診結果を連絡帳アプリでお知らせし、むし歯予防のために定期的な受診を促すなど、家庭での健康管理にもつなげています。また、園だよりや保健だより、重要事項説明書を通じて、こどもの健康に関する情報を提供しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」にもとづき、安全な保育環境を整えています。職員会議や園内研修では、配膳時の注意点や発症時の対応について定期的に確認し、全職員が正しい知識を共有しています。対応にあたっては、かかりつけ医が作成する生活管理指導表をもとに、こどもの状況に応じた適切な支援をおこなっています。給食時には、アレルギーのあるこども専用のテーブル・椅子・食器トレイ・布巾を使用し、誤提供防止を徹底しています。また、食育活動のクッキングではアレルギー食材を使用せず、全員が安心して参加できるメニューに配慮し、安全と楽しさを両立した取り組みをおこなっています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 園では、「みんなで食べる楽しさを感じる」を食育年間目標として取り組んでいます。クッキングや野菜の栽培を通して、こどもが苦手な食べ物にも興味を持ち、食を楽しむことを大切にしています。クッキングでは乳児がトウモロコシの皮むきを体験し、幼児はうどん作りに挑戦しました。生地をこねたり足で踏んでコシを出したりするほか、伸ばした生地を切る際には包丁ではなくピザカッターを使うなど、無理なく安全に取り組めるよう工夫しています。離乳食は一人ひとりの発達状況に合わせて担任と栄養士が相談し、家庭と連携しながら丁寧に進めています。保護者には食育だよりで給食の人気レシピや食に関する情報を提供しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 給食は2週間のサイクルメニューを採用し、こどもの喫食状況に合わせて食材の大きさや食感、味付けを工夫しています。献立には旬の食材を多く取り入れ、四季折々の行事食や郷土料理を取り入れることで、こどもたちが食を通して季節や文化に親しめるよう配慮しています。郷土料理は日本国内にとどまらず、フランスのラスクなど国際色豊かなメニューも展開し、食への興味を広げる工夫をしています。また、給食業務については衛生管理マニュアルを整備し、それにもとづいて給食室内の清掃・消毒や食材管理を徹底し、安全で安心な給食提供に努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では保護者とのコミュニケーションを大切にしており、重要事項説明書にも「日々の子どもの様子をできる限り口頭で伝えることを大切にしている」と明記しています。乳児クラスでは生活リズムを整えることを主な目的としているため、家庭での様子を連絡帳で共有しながら一人ひとりに寄り添った対応をしています。幼児クラスでは、その日の活動やお知らせをクラス内のボードに掲示するほか、イベント時には連絡帳アプリで写真を配信し、さらにドキュメンテーションを掲示することで、こどもの様子を保護者に伝えています。個人面談や保護者からの相談があった際には内容を面談記録に残し、職員間で共有することで、一貫した対応ができるよう努めています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、できる限り担任が保護者と対面で話せるよう配慮し、日々のコミュニケーションを大切にしています。特に新入園児の保護者は、初めての子育てや慣れない集団生活に不安を感じるが多いため、登降園時に担任が積極的に声掛けをおこない、安心して相談できる雰囲気づくりに努めています。個人面談は年2回実施し、それ以外でも相談があれば園長や栄養士、看護師が同席して多角的なサポートができる体制を整えています。懇談会では、園からの説明だけでなく座談会の時間を設け、保護者同士が気軽に情報交換や育児相談ができる場としています。さらに、法人内には療育専門施設があり、必要に応じて支援方法についても相談できる環境を備えています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園では、虐待や権利侵害の兆候を見逃さないよう、毎年「虐待防止」や「人権擁護」に関する園内研修を実施し、職員の知識と理解を深めています。職員は登降園時や保育中にこどもの心身の状態や言動を注意深く観察し、少しでも気になることがあれば園長・主任・担任間で速やかに共有し、園全体で見守る体制を整えています。また、保護者に対しても、ここ数年は3月の園だよりで「子どもの権利条約」を紹介し、こどもが安全に成長できる環境について一緒に考えるきっかけとしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園では、各クラスで日々の保育実践を振り返り、計画に対する評価をおこないながら、次期の計画に反映させています。こうした評価内容は園全体で共有し、より質の高い保育を目指して話し合いを重ねています。職員は毎月自己評価を実施し、その内容をもとに園長との面談をおこない、自身の取り組みや課題を明確にしています。さらに年度末には、職員の自己評価や保護者アンケートの結果などを総合的に分析し、園全体としての自己評価をおこない、保育の質の向上につなげています。</p>	